

令和5年度 事業継続力認定制度検討委員会 報告事項

【目次】

1.令和5年度の認定状況と認定企業数の推移.....	1
2.新規申請における現状の総括と実効性向上に関する取組.....	2
3.継続申請における現状の総括と実効性向上に関する取組.....	3
4.今後の取組方針(案).....	4

1. 令和5年度の認定状況と認定企業数の推移

【令和5年度におけるBCP認定制度の主な改定点と認定状況】

- 認定対象とする工事種別を全工種に拡充、BCP認定を総合評価落札方式の評価対象(インセンティブの導入)としたことを受けて、新規認定企業数が93社に増加
- 継続申請の受付開始初年度であり、令和2年度認定企業196社のうち、183社に対して継続認定
- 令和5年度3月末時点の認定企業数は338社

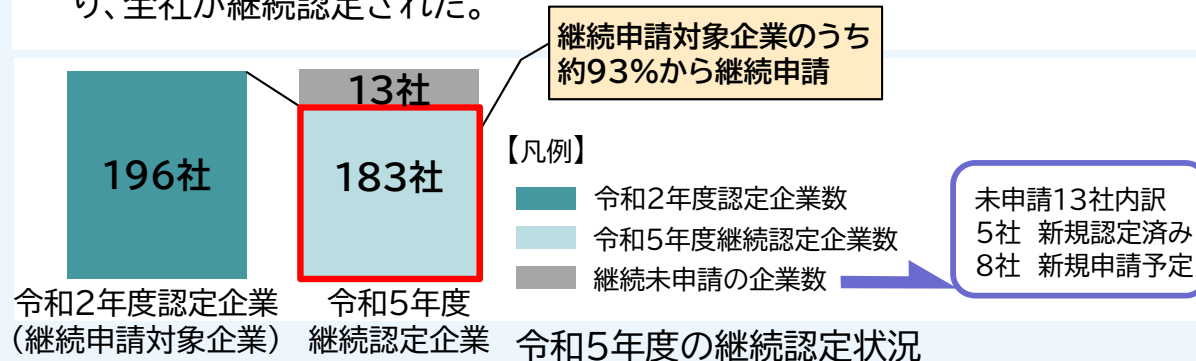
令和5年度の新規認定状況

- 近年、新規認定企業は減少傾向であった。
- 令和5年度は認定対象とする工事種別の拡充、総合評価落札方式の評価対象(インセンティブの導入)とした効果により、新規認定企業が93社に増加した。



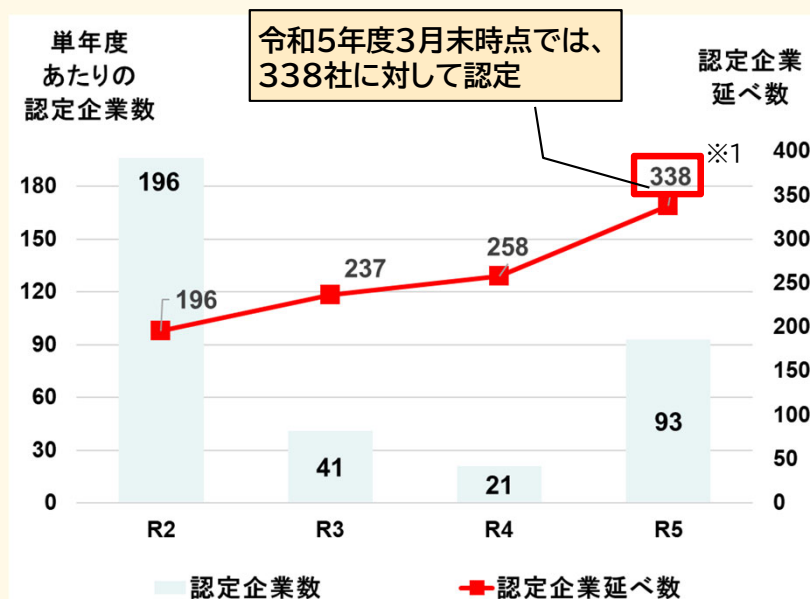
令和5年度の継続認定状況

- 認定企業は3年毎に認定更新のために継続申請が必要である。
- 令和2年度の認定企業196社のうち、183社(約93%)から継続申請があり、全社が継続認定された。



認定企業数の推移

- 令和5年度3月末時点では、338社に対して認定をしている。



認定企業数の推移

※1: 単年度あたりの認定企業数の合計から、継続未申請の企業を除いた数

2. 新規申請における現状の総括と実効性向上に関する取組

- 新たに拡充した工事種別の割合を見ると、**一般土木A、鋼橋上部工事の大手企業の割合が大半を占めている。**
➡取組①：**BCP策定事例(サンプル)の作成**により、人的資源に限られる中小企業等を支援
- 災害時に実働主体として期待される**地域企業の認定率が上昇している。**
➡取組②：地域ごとに認定率にばらつきがあるので、**地域を絞った普及啓発**の実施

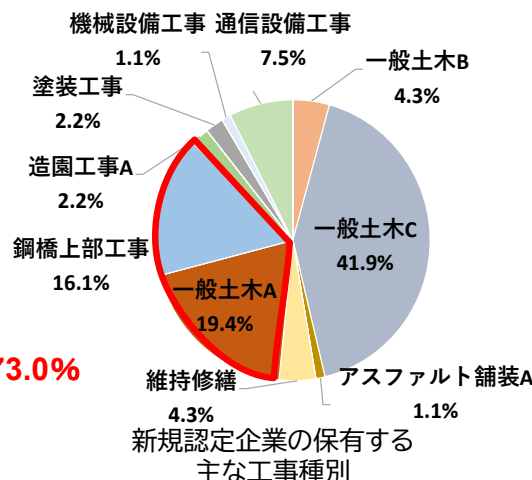
現状の総括(令和5年度新規認定企業)

- 新たに拡充した工事種別のうち、**一般土木A、鋼橋上部工事の割合が高い。**

一般土木A、鋼橋上部工事
35.4%

新たに拡充した工事種別
48.5%

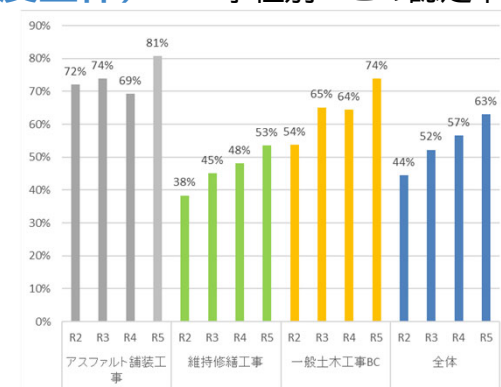
= **73.0%**



現状の総括(BCP認定制度全体)

工事種別ごとの認定率

- 一般土木工事BCの資格を有する企業は、**災害時に実働主体として期待される地域企業であるため、更なる認定企業数の増加を図る。**



※認定率：直近3年間の中部地整発注工事の受注業者のうち、BCP認定企業数の割合
※2 R5の母数はR4と同様とする。(年度途中のため)

取組①BCP策定事例(サンプル)の作成

- 人的資源に限られる中小企業等の支援**を目的とする、BCP策定事例(サンプル)を作成・公表

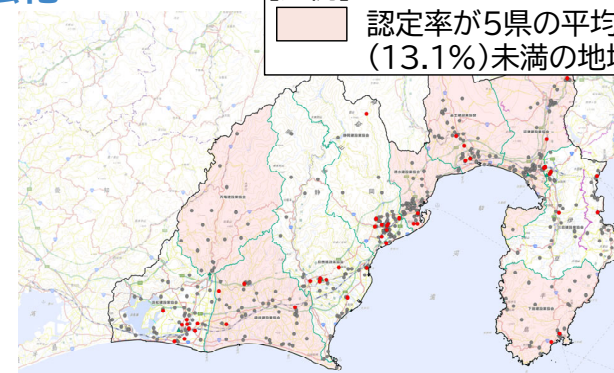
BCPの策定におけるポイント・留意点等を事例を用いて丁寧に説明



取組②普及啓発の強化

- 地域ごとの認定状況を整理し、各地域の建設業協会に普及啓発を行い、地域企業の認定率を上げる。**

【凡例】
認定率が5県の平均値(13.1%)未満の地域



建設業協会別の認定率(例：静岡県)

3. 継続申請における現状の総括と実効性向上に関する取組

現状の総括

●継続申請の審査の結果、BCP策定後に計画の見直しが十分に実施出来ていない企業が多くみられる。

→各企業において、認定期間内にPDCAを行い、より実効性が高い計画に見直すことが重要

➡取組③：BCP訓練事例集の充実化

取組③BCP訓練事例集の充実化

計画改善の支援として、企業の訓練等実施に伴う計画の見直し事例の充実を図った。

事例⑦ 株式会社市川工務店

所在地 岐阜県岐阜市

従業員数 約 360 人
資本金 約 20,000 万円

訓練の詳細情報

訓練の種類 総合実動訓練 等

訓練実施場所 本社、支店、グループ会社、施工現場、協定路線

訓練参加者 全社員、取引・協力会社、現場担当者

訓練時間 3～4 時間

想定されるリスク 南海トラフ巨大地震等、大規模風水害、土砂災害

Plan【訓練の計画】

BCPに基づき、訓練の目的を設定し有効な訓練計画を策定

■実施している訓練概要

- 安否確認及び参加可否の確認訓練
- 災害対応要請に対する訓練
- 施工現場での災害対応訓練
- 協定路線のパトロール訓練
- 負傷者救済処置訓練
- 災害現場の撮影訓練
- 火災発生を想定した消防訓練

■訓練の内容・目的等

- 安否確認システムの使用方法・設定確認
- 停電を想定した非常用電源による電力確保
- Web（チャット等）での連絡確認
- 位置情報を付与した情報集・集約
- 応急処置方法の確認及び実践
- ドローンによる状況確認・撮影
- 模擬消火や煙体験

【訓練計画の立案】

- 各種訓練を実施する 1 か月前を目安に防災訓練の事前会議（緊急防災会議のメンバーが参加）を実施しています。そのなかで、昨年度の訓練の課題について改めて振り返り、災害対策本部への連絡等をスムーズに実施できるように各種訓練内容の検討を重ねています。
- 情報や技術の発達に応じて使用するシステム、ツールを変更する等の工夫をしています。

訓練項目	実施内容	担当者	実施時期
安否確認訓練（全社員）	・安否確認システム（Web）による確認 ・状況把握（チャット）による確認	全社員	毎年 1 月 （毎月 1 回）
施工現場での災害対応訓練	・避難経路、避難場所、避難方法の確認 ・負傷者救済処置訓練 ・火災発生を想定した消防訓練	現場担当者	毎年 1 月 （毎月 1 回）
協定路線のパトロール訓練	・協定路線、パトロール方法の確認 ・位置情報の付与・集約	協定路線担当者	毎年 1 月 （毎月 1 回）
負傷者救済処置訓練	・負傷者救済処置方法の確認 ・負傷者救済処置方法の実践	全社員	毎年 1 月 （毎月 1 回）
災害現場の撮影訓練	・ドローンによる状況確認・撮影 ・状況把握（チャット）による確認	全社員	毎年 1 月 （毎月 1 回）
火災発生を想定した消防訓練	・火災発生を想定した消防訓練 ・火災発生を想定した消防訓練	全社員	毎年 1 月 （毎月 1 回）

長年、繰り返し多様な訓練を実施していますが、毎回新たな課題が見えるため、その都度少しずつ訓練内容の改善を行っています。

パトロール訓練では、数年前までは防災無線による情報伝達を行っていましたが、情報や技術の発達に応じて Web（チャット等）を使用した情報伝達に変更するなど、システム、ツールを適宜変更しています。

D Do【訓練の実施】

訓練実施計画に基づき、BCP 訓練を実施

【シナリオイメージ】

【災害想定】：大雨特別警報を想定した災害訓練（警戒レベル 5）発令時
【付与条件】：平日（8 時半）、就業時間内、停電

- 8：30～ 訓練開始
- 8：35～ 安否確認システムを使用した安否確認
- 8：45～ 本社で災害対策本部メンバーが参加し、災害対策本部を立ち上げ
- 9：00～ 安否確認システムにより社員の安否状況を確認、負傷者の救済処置
- 9：20～ 協定路線のパトロール開始
- 9：30～ 災害協定業務の着信、通行可否情報の収集、掲示
～中略～
- 11：00～ 安否確認・災害対応・道路状況を集約
- 11：30 訓練終了
- ★（反省会 11：30～12：00）

災害対策本部では、発災時に実際に使用する携帯電話や WEB 会議システムなどを使用し、情報共有、意思決定等の効率化を図っています。

災害協定業務に基づきパトロールの報告結果を災害対策本部でスクリーンに投影して確認し、情報共有、意思決定等の効率化を図っています。

▲緊急防災本部での災害対応の検討

▲システムを使用した社員の安否確認状況の把握

▲安否確認・災害対応・道路状況の掲示

▲負傷者救済処置訓練

C Check【訓練の評価】

実施した訓練の評価、課題の把握、結果の記録

【訓練結果の振り返り】

- 訓練の終了後すぐに緊急防災会議のメンバー、各小隊長及びパトロール実施者により、反省会を開催しています。反省会では、訓練結果の報告だけでなく、スムーズに進行できなかったなどの問題点や改善点についての意見出しを行っています。
- 反省会で出た問題点や改善点については、次回の防災訓練の事前会議までに改善策を検討し、BCP 本編や訓練計画に反映させることにより、実効性の向上に取り組んでいます。

■ 位置情報を付与した写真の共有による正確かつ迅速な情報伝達

Pick Up

協定路線のパトロール訓練では、パトロール時に撮影する写真に位置情報を付与し、異常を発見した際には即時正確な位置情報等が共有できるように工夫しています。報告された情報は事前に定めた簡易な様式により手書きで整理し、時系列により全体把握をします。

- 事前にスマートフォンや車載カメラなどで撮影した写真に位置情報を付与する設定をしておくことで正確かつ迅速な情報共有ができます。
- 情報が正確なだけでなく、簡易な様式を定めて時系列で状況を把握できるようにしておきます。

▲パトロール車によるチャットを利用した情報伝達訓練

位置情報を付与した写真や車載カメラの情報共有により、情報伝達を正確かつ迅速に行っています。

▲伝達された情報を掲示し、被害状況等の全体把握

パトロール実施者から共有された情報は、時系列に整理を行い、全体の状況把握をたえず、次に取るべき行動を検討しています。

A Act【BCPの改善】

把握した課題に対する改善策の検討、BCP・次回訓練計画への反映

【訓練後に実施（検討）した改善、見直しなど】

- 現場で作業をしている社員などは携帯電話を常備していないことも考えられるため、代理者による安否確認システムへの代理回答ができるように見直し。
- 自社では、安否確認や参加可否の報告に関する対策を優先して検討している。より迅速で正確な対応ができるよう、連絡の方法を考慮している。
- 従来では無線電話等を使用して情報伝達を行っていた。近年の技術の発達等を踏まえて、普段から使っていないチャットや Web 会議システムを用いた情報伝達へと見直し。
- Web 会議システムを用いた情報伝達では複数人が同時に話すことができず、誰から誰に話す内容であるかが分かりにくい等の問題が生じた。そのため、Web 会議実施する際のルールづくりが次の課題であり、今後調査見直しを図る。
- パトロール実施後の報告について、報告を受ける隊長（1 名）へ情報が集中しすぎて対応しきれない状況が発生した。そのため、報告を受ける担当者（1 名）と副隊長（3 名）による合計 4 名による体制へと見直しを行った。4 名の体制にすることで訓練を実施したところ、その他の新たな課題も見えてきたため、適宜課題への対応方法を検討している。

■ ドローンを活用した災害現場の撮影

Pick Up

過年度の豪雨災害時には、通常業務で使用しているドローンを活用し、土砂災害や河川氾濫等の状況を確認しました。撮影した情報は、災害発生時に国土交通省等へ現場の情報提供、自社の災害対策本部、パトロール実施者へと迅速に共有しています。

【災害時にドローンを活用するメリット】

- 高台からドローンを操作することで、パトロール実施者の安全を確保できます。
- 目線より高い位置から被害状況等の全体像を把握可能です。
- ヘリコプターと違い、狭いスペースでも機動でき、小回りが利きます。

【人材を育成する取り組み】

- 災害時には誰が参加できるかは見通しがつかないため、複数の人材に対してドローンの操縦技術を身に付けるように積極的に育成を進めています。

▲ドローンの操縦訓練の様子

4. 今後の取組方針(案)

【今後の取組方針(案)】

方針①: 3年毎の継続申請の区切り(次回: 令和8年度)を捉えて、BCPの認定基準の向上等に関する検討を実施

方針②: 認定率の低い地域などターゲットを絞った効果的な普及啓発の実施

方針③: 新たにBCPを策定する企業やBCP訓練実施後の見直しが十分でない企業等を支援する取組を強化

